

天領

Vol. 73
2023/3



CONTENTS

● 令和4年度 納税表彰	1
● インボイス制度、支援措置があるって本当!?	2
● インボイス制度説明会のご案内	4
● 青年部だより 令和4年度 租税教室	5
● さんべ荘にて王将戦を開催	6
● 「新春経済講演会」を開催	10
● 第10回 大田市 子ども神楽大会	11
● 中日つぁんと10円ジュース	12
● 銀のグローバルヒストリー 第4回 石見銀山余話	13
● インボイス制度に関する相談窓口一覧表	16
● 電子納税証明書がさらに便利に スマホで請求 スマホで受取	20
● 国税の納付はスマホでスマートに	22
● 大同生命保険株式会社	24
● アフラック	25
● Web-TAX-TV 「消費税の不正還付を許さない！」	26
● 編集後記	26
● AIG損害保険株式会社	27

表紙説明

藤井王将と羽生 9 段が対戦するALSOK杯王将戦 7 番勝負第 5 局が、令和 5 年 2 月 25 日(土)・26 日(日)に大田市三瓶町の「さんべ荘」で開催されました。

「勝負飯」と「勝負スイーツ」は、昨年、大田市の魚として認定された「大田の大あなご」や「三瓶そば」といった地域の特色ある食材を使った料理に加え、地元老舗和菓子店等の銘菓なども勝負スイーツとして提供されました。

王将戦終了後には、提供を行った事業者に多くの問い合わせがあるなど、地域経済の活性化にも繋がっています。

令和4年度

納税表彰

石見大田税務署長表彰状



公益社団法人 石見大田法人会
副会長 **植田和人**氏

石見大田税務署長感謝状



公益社団法人 石見大田法人会青年部
部会長 **波多野圭**氏

石見大田税務署主催の納税表彰式が「税を考える週間」の11月16日(水)に大田商工会議所において挙行されました。

当表彰は、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった方々に贈呈されます。

表彰式では、鳥根県西部県民センター県央事務所長をはじめ、各税務団体代表の方々のご臨席のもと、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった個人に中元石見大田税務署長から表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

石見大田税務署長表彰は、(公社)石見大田法人会の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった副会長の植田和人氏に贈呈されました。

石見大田税務署長感謝状は、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった(公社)石見大田法人会青年部会長の波多野圭氏と石見大田青色申告会連合会副会長の松浦隆之氏に贈呈されました。

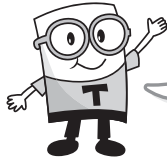
栄えある受彰を心からお祝いするとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、

税負担軽減?

支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

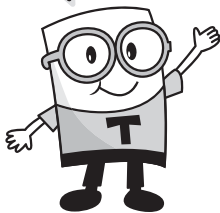
対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例

売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)



実額計算の場合▶

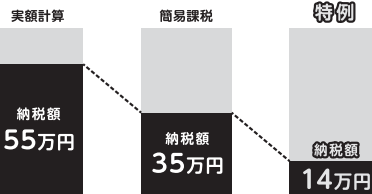
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円※ = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ 70万円 × 2割 = 14万円



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象 小規模事業者
- 補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化推進型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



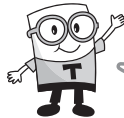
すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方 すべての方
- 対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

 **0120-205-553** フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

事前登録制

石見大田税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」となるためには、登録申請が必要です。インボイス制度への対応には事業者の皆様において各種準備が必要となりますので、登録をお決めの方はお早めの申請をおすすめします。

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

インボイス制度説明会（導入編）

今まで消費税の申告をされたことがなく、消費税の基本的な仕組みから理解されたい方、インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方向けに説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年4月14日(金)	14:00~15:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2
令和5年5月19日(金)	14:00~15:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2
令和5年6月16日(金)	14:00~15:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2

インボイス制度説明会（基礎編）

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年4月14日(金)	15:00~16:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2
令和5年5月19日(金)	15:00~16:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2
令和5年6月16日(金)	15:00~16:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 大田市大田町大田イ 289 番地 2

- ※1 税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
- ※2 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※4 マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

お問合せ先(事前登録先)

〒694-8501
大田市大田町大田イ 289 番地 2
石見大田税務署 調査部門
電話 0854-82-0986
(ダイヤルイン)

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



(令和5年2月改訂)

令和4年度

租 税 教 室



朝波小学校

昨年度に引き続き、未来を担う子供たちに税の仕組みや税が社会に果たす役割について正しい認識を持ってもらう活動として、市内の6つの小学校に青年部会のメンバーを講師として派遣し租税教室を行いました。

授業では、スライドを使って税の種類や必要性などを説明し、イラストなどを使った税金クイズや税金がなくなった世界をテーマにしたアニメ放映を取り入れて、児童が楽しみながら税に関する理解を深めてもらえるよう努めました。

今後とも租税教室への講師派遣等の活動を通して、税の正しい知識と納税の重要性や税のあり方について、考えてもらえるように租税教育に力を注いでいきます。

【令和4年度実施校及び担当講師】

- ・ 5月18日 北三瓶小学校 松井勝浩氏
- ・ 5月31日 長久小学校 奥野敦史氏
- ・ 6月13日 朝波小学校 山崎寿典氏
- ・ 6月14日 大森小学校 河北信夫氏
- ・ 6月20日 五十猛小学校 松井勝浩氏
- ・ 10月12日 静間小学校 坂根 修氏



大森小学校



五十猛小学校

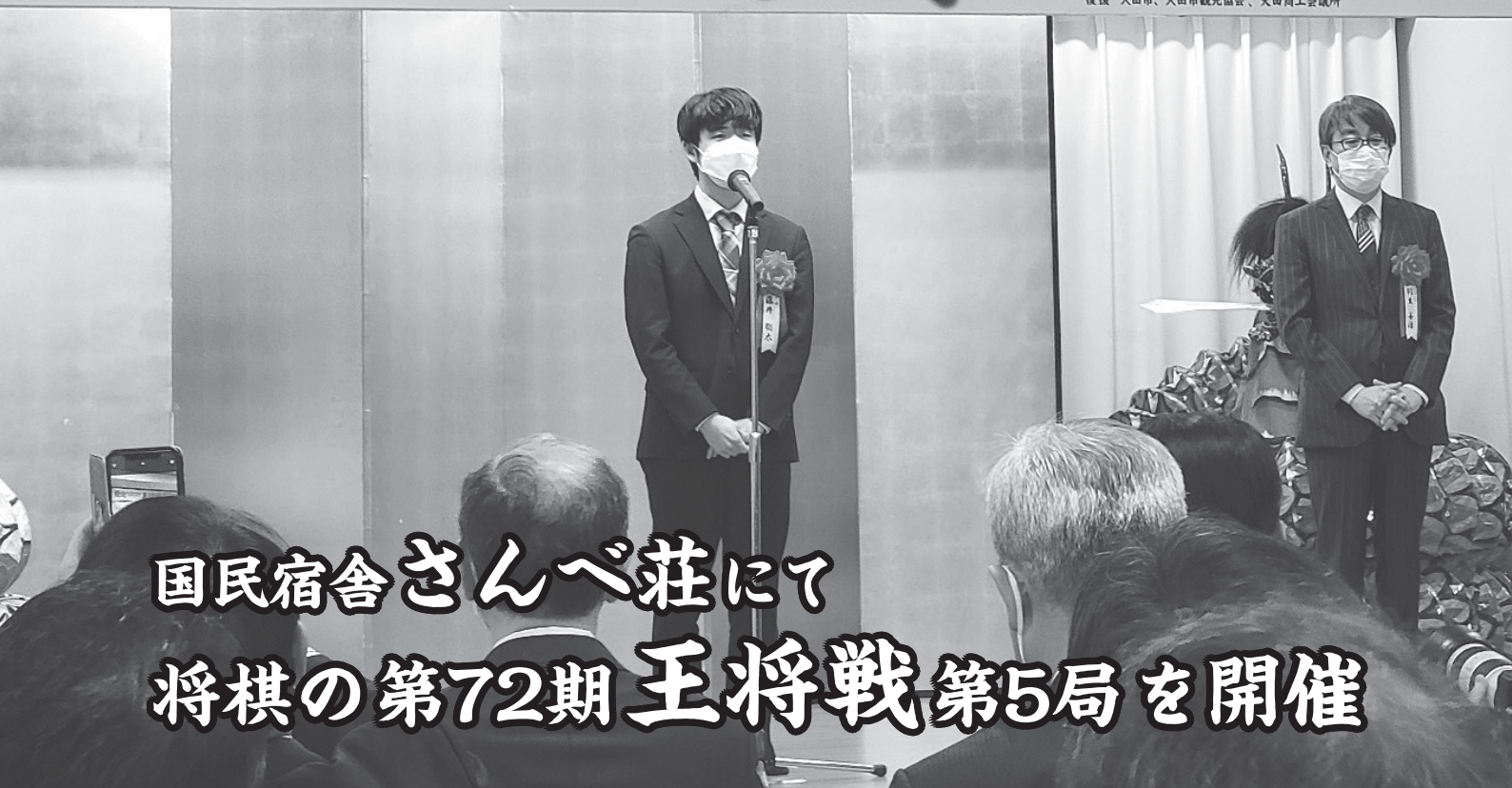
歓迎

第72期ALSOK杯
七番勝負第5局

王将戦

藤井聡太王将对羽生善治九段

主催 毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社、日本将棋連盟
特別協賛 **ALSOK**
協賛 囲碁・将棋チャンネル TACHIHAI inova
後援 大田市、大田市観光協会、大田商工会議所



国民宿舎さんべ荘にて 将棋の第72期王将戦第5局を開催

パチン！乾いた駒の音が山麓に響き渡った。藤井聡太王将と羽生善治九段の夢の対決となった今期の王将戦は2勝2敗の対となり、第5局に舞台を移すこととなる。

この世紀の一戦は101手目、藤井王将の5四桂打ちをもって幕を閉じた。2023年2月26日18時11分、大田市にある国民宿舎さんべ荘での出来事である。

昨年もさんべ荘での第6局開催が期待されたが、藤井王将が破竹の4連勝を飾り開催には至らなかった。

ここ近年の将棋界は藤井聡太というスターの誕生により活気づいている。王将戦ともなれば食べた食事やお菓子がクローズアップされ、それに伴い開催地への注目度も高まる。ましてや、今回はそのスターと誰もが知る将棋界のレジェンド羽生善治との対決となれば尚更だ。開催地にとってはまたとないPRの機会なのだ。

各地の顔となるシティホテルや旅館で開催されることの多い王将戦がなぜ国民宿舎で？と考える方も多いかもしれない。そこには当館を運営する株式会社さんべ開発公社 宇谷義弘社長の王将戦誘致への絶え間ない情熱と努力があった。

実はさんべ荘での王将戦は第53期、第57期、第63期、第67期、第70期に次いで6回目を数える。

宇谷社長が長年掲げてきた“安かろう悪かろうという国民宿舎イメージからの脱却”の機会が訪れたのは2000年頃、スポニチ広報担当者との繋がりから王将戦開催の打診を受けたことだった。その時は王将戦という大事業に二の足を踏んでいたが、第50期の山口県開催前夜祭に参加し、その雰囲気を感じたことと2015年に対局会場として相応しい和の離れを新築し、当時のスポニチ西部本社社長の現地視察に漕ぎ着け評価してもらったことは開催実現への大きな動機付けとなった。

国民宿舎さんべ荘

当日は警備員も配置しスタッフ一同万全の体制を整えていた



対局室（別館和室）

和の空間が棋士に落ち着きを与える
この雰囲気が良い手を生み名勝負へと誘う



物部神社に奉納された絵馬



開催記念の扇

前夜祭の記念品として配布された

ここで前途したこれまでのさんべ荘で開催された王将戦を振り返ってみる。

最初は2004年第53期第4局、当時黄金対決と言われた羽生善治王将vs森内俊之竜王。ここでは森内竜王が勝利し、4勝2敗で森内竜王が王将位を奪取。

2回目は2008年第57期第4局、王将位に返り咲いていた羽生善治王将に久保利明八段が挑戦。丸山ワクチンと呼ばれる戦法を使った羽生王将が勝利。この年は羽生王将が4勝1敗で防衛に成功する。

3回目は2014年第63期第6局、初の防衛戦を迎えた渡辺明王将に羽生善治3冠が挑戦。この局では強手を連発した羽生3冠が勝利したが、最終第7局では渡辺王将が勝利し、4勝3敗で初防衛した。

4回目は2018年第67期第5局、「さばきのアーティスト」久保利明王将に豊島将之八段が挑んだ。さんべ荘では豊島八段が勝利したが、4勝2敗で久保王将が王将位を堅持した。



5回目は2020年第70期第6局、渡辺明王将に鬼軍曹の異名を持つ永瀬拓矢王座が挑み、さんべ荘にて渡辺王将が勝利し4勝2敗でタイトル防衛に成功した

羽生善治九段が初めてさんべ荘へ王将戦の対局に来てから19年間を経てまたこうして藤井聡太という新しいスターとこの地で対戦する、敗れたとはいえこの長い年月の間も衰えることのないその輝きには当時の対局を知る方ならば感慨にふけても不思議ではないだろう。



一方、今回の王将戦では開催地として注目を集めることに対して、課題も残った。対局前からメディアが大田市に乗り込み取材を行っていたが、市内全体に王将戦を歓迎し盛り上がっているというムードがいまいち伝わってこなかったようだ。

地域として王将戦特需を得るまたとない機会を生かすには官民一体となってより気運を高めていく取り組みが必要と思われる。





宇谷義弘社長
さんべ荘館内にある王将戦ゆかりの品を干渉できるスペース

宇谷社長の目指したところはさんべ荘での王将戦対局実現がゴールではない。その先にある地域の発展とこの事業の達成を自信と力に換えてさんべ荘の職員の皆さんがより一層仕事に誇りを持って充実した人生を送ってもらうことである。

「また来年も」と声を掛けられることが多いという。しかし、一企業だけで続けていくには限界があるのも事実。そこには多くの資金と労力、何より地域一体となって挑む協力体制が必要となってくる。



他の地域ではこども王将戦などを実施し、裾野から将棋に対する理解と意識を醸成していく取り組みも行われている。

宇谷社長も王将戦やそのような取り組みを通じてこの大田市から次の将棋のスーパースターが誕生し、藤井聡太王将と将来対戦する、そんな未来を期待している。

「一番大事なことは目標を持って実現に向けて突き進み、やり遂げること。こがなおつつあんでもこんなことができるだけ」

そう語る宇谷社長の背中には大事業に挑んだ充実感と達成感が滲んでいた。





日本銀行松江支店長を迎えて 「新春経済講演会」を開催

去る、1月30日（月）、大田商工会議所において、日本銀行松江支店長谷川圭輔氏をお招きし、新春経済講演会を開催しました。昨年はコロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせており、約2年ぶりの開催となりました。

講演のテーマは「最近の金融経済情勢と2023年山陰経済の課題」。各種データを基に昨今の経済、物価情勢の動向や山陰地域の経済環境の変化による課題について話され、人口減少・労働力不足への対応や脱炭素への取組み等、いくつかの提案を示されました。

また、日本銀行松江支店のあゆみや機能などについても触れられ、来場者は熱心に聴講していました。

<主な講演の内容>

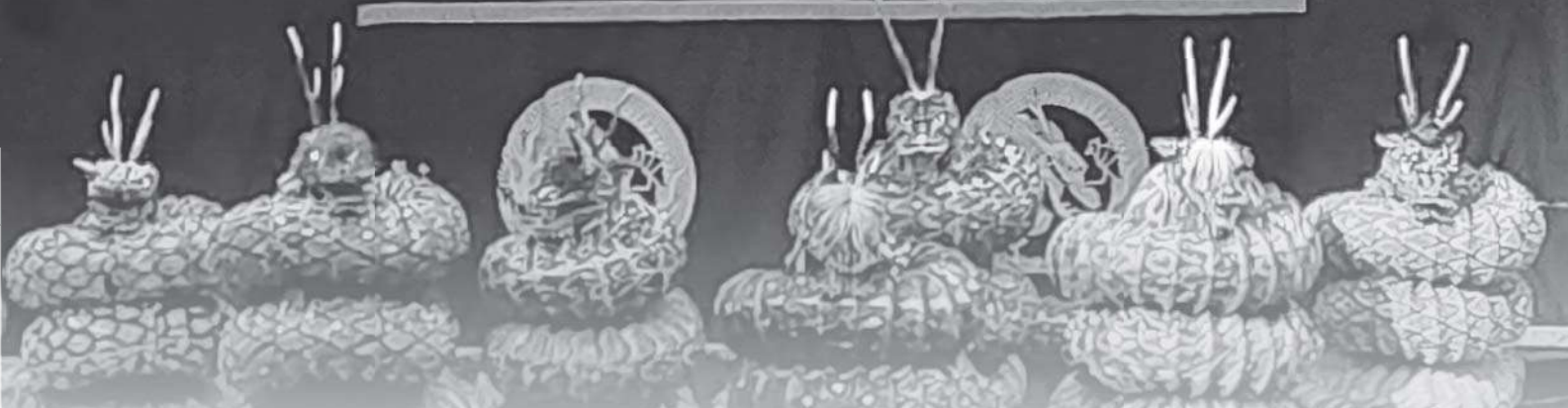
1. 日銀松江支店のあゆみ
2. 日銀松江支店の機能
3. 最近の経済・物価情勢と先行きの見通し（景気・物価動向、景気・物価の見通し、リスク要因）
4. 2023山陰経済の課題
 - ①人口減少と労働力不足対応
 - ②脱炭素への取組み加速

第10回 大田市子ども神楽大会

主催 公益社団法人石見大田法協会 地域社会貢献事業



石見銀山神楽



去る12月4日（日）、大田市の「島根県立男女共同参画センターあすてらすホール」にて、「第10回大田市子ども神楽大会」を新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して開催しました。

大会には市内から3社中、川本町から1社中の神楽団が参加し、幅広い年代の約60名が6演目の熱演を披露しました。

おなじみの童話を基に神楽演目として創作した「桃太郎」。雷神に身を変えた菅原道真の亡霊が藤原時平を討つという伝説を神楽化した「天神」。特に神楽の花形である「大蛇」では、八体の大蛇が息の合った技を見せ、須佐之男命が次々と大蛇の首を取る迫力ある舞を披露し、約300人の観客から大きな拍手を受けました。

この大会は、石見地域に永年に亘り受け継がれてきた伝統芸能である「石見神楽」を「子ども神楽」として幼少期から子供達が取り組む姿をより多くの市民に披露する機会の提供と地域文化の保全を目的として開催しており、今年度で10回目を迎えました。

子ども神楽体験教室



「第10回大田市子ども神楽大会」に合わせて、同会場にて午前9時より石見銀山神楽連盟の主催で「子ども神楽体験教室」が開催されました。

「体験教室」では、1歳から小学6年生までの沢山の子供達が、神楽で使用する小道具作りや、大蛇の頭や胴、煌びやかな刺繍をした衣装に触れたり、身に着けるなどを体験、普段は経験できない体験に目を輝かせていました。





中日つぁんと10円ジュース

さんべ食品工業(株)

代表取締役 勝部 邦彦

コロナ禍の中で3年間、春秋合わせて6回中止となっていた大田のお祭り『中日の彼岸市』が、今年（令和5年春）、帰ってきました。

この彼岸市は400年以上の歴史が有ると言われています。その昔は、雪見通りから相生橋、幸田写真館、さつだやの通りを抜け、宮島までの道沿いで祭りは行われていたと聞きます。

町民の間では『中日つぁん』として親しまれ、大田町の最大のお祭りです。現在では大田市駅から神田橋を渡り本町の『スーパーグッディ』までの通りが歩行者天国となり、そこに多くの露天商が店を開き、大田市の人口に近い3万人以上の人出があり、賑わっていました。

今回は、例年より少ない約160店の露店が出展し、賑わいを心配していましたが、生憎の雨模様にもかかわらず、多くの市民にお出かけいただいたようです。特に小さな子供たちにとっては初めての経験で楽しそうに歩く家族ずれが見られました。

さて『10円ジュース』と言う言葉を御存じでしょうか。お彼岸の中日の日に、私どもの店の前に古い自動販売機を設置して提供しているオレンジ系のジュースの事です。この自動販売機は私の父が昭和37年頃購入した機械で、中日の賑やかしのためにこれを購入したとの事でした。地元の人たちからは『10円ジュース』と言われて親しまれて60年になります。正式には『噴水ジュース自動販売機』と言い現在の自動販売機の原点と言われているようです。

この自販機は、機械の上にある透明な容器の中に噴水のようにジュースを循環させながら、攪拌と冷却を行います。10円を投入するとピーンと音がしてコップにジュースが注がれ、それを飲みます。子供達はこの特徴的な音を楽しみにしているようです。この販売機の構造は針金のセンサーを10円が通過し、電磁弁が一定の時間開き、ジュースが出る仕組みとなっています。その時の電磁弁の作動音がピーンと鳴る仕組みです。



手前みそになりますが、私はこのピーンという音は中日の風物詩の一つと思っています。

今回3年ぶりに自販機を動かす事になり、正常に動くか心配しましたが、無事動かす事が出来ました。多くの子供たちや家族に立ち寄ってもらいジュースを飲んで頂きました。今回のジュースは自社で搾汁したミカンと八朔、甘夏の果汁をブレンドした物になっており昔のジュースに比べて果汁度も高く、着色料や

保存料は使用していない物です。

この販売機は既に60年以上たっており何時故障してもおかしくない状態ですが、動く限りは『中日つぁん』の風物詩として続けたいと考えています。またこのピーンという音が子供たちにとって良い記憶（思い出）になってもらえれば幸いです。

今年の秋にもまた是非稼働させたいと考えています。

石見銀山余話

石見銀山資料館館長 仲野義文

三 瓶山は大田市民にとって石見銀山と共に市の宝であることはいうまでもない。その美しい景観から柿本人麻呂も三瓶の浮布の池を詠み「君がため、浮沼の池の、菱摘むと、わが染めし袖、濡れにけるかも」（「万葉集」）の和歌を残している。

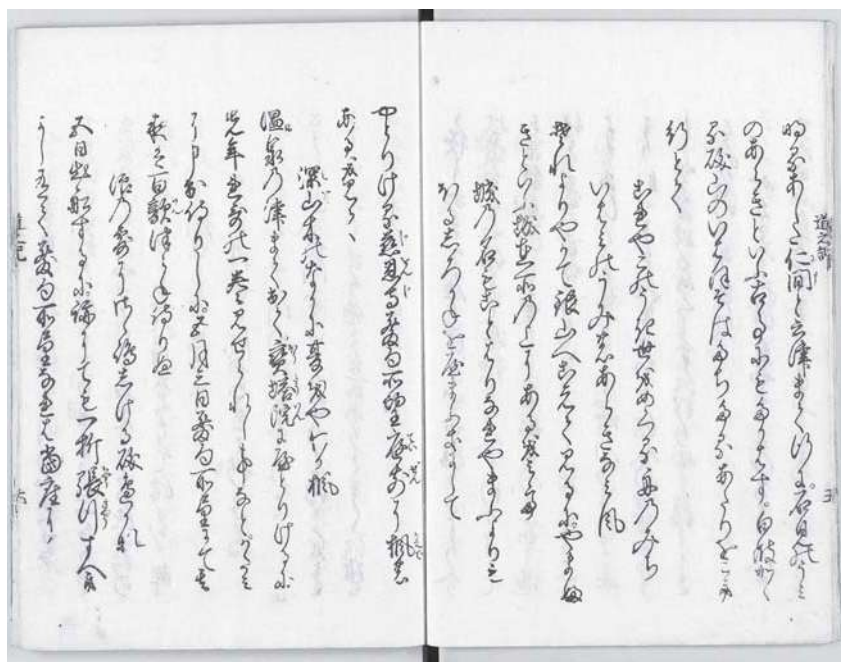
ま た、神田橋の袂には、西行法師が三瓶山を詠んだとされる歌碑がある。西行は平安末期から鎌倉初期に活躍した歌人で、俗名を佐藤義清といい、北面の武士として鳥羽院に仕えた後、23歳の若さで出家し、諸国を行脚して生涯を終えた。その彼が大田を訪れ、三瓶の雪山を眺め詠んだのが「知らで見ば、富士とはいわん、石見なる、佐比売の嶽の、雪のあけぼの」という句である。大田町雪見には西行の木像が安置される西行堂があり、その側には「雪見塚」の石碑が建っている。石碑は中島魚坊の弟子が松尾芭蕉の百回忌を記念して建てたものである。魚坊は大田南村出身の俳人で、寛政4年（1792）には京都・双林寺で開催された芭蕉百回忌の追悼大句会で主宰を勤めたほどの人物である。このような人物が地元から輩出されたことは意外に知られていない。

石 見銀山の外港として発展した温泉津でも文芸活動は活発であった。たとえば天正15年（1585）には丹後国田辺城主細川幽斎が、博多滞在中の豊臣秀吉への陣中見舞いの途中温泉津に滞在し、恵琮寺の日慈上人主催の連歌会に参加し「波の露に笹鳥しける磯島かな」と、発句を読んでいる。

こ の連歌会には油や妙珍・幡生弥三・松浦古庵・油や仙右左衛門・蕨屋五郎左衛門などの有力商人の参加もみられ、港町の繁栄を背景に華やかな都市文化を享受していた様子がうかがえる。ちなみに幽斎は文禄元年（1592）にも肥前名護屋城に行く途中温泉津に立ち寄り連歌会を催しており、余程温泉津が気に入っていたようだ。

江 戸時代になるとこの地域でも盛んになった。一般に近世前期の俳諧は、松永貞徳を盟主とする貞門俳諧が隆盛を誇り、安原貞室・山本西武・北村季吟などを中心に知識階級の間で普及した。石見地方においても貞門派の俳風に影響を受けた者も多く、良徳編『崑山集』や西武編『沙金袋』な

どの句集に当地方からの入句が見受けられる。石見銀山では万治2年（1659）梅盛編『捨子集』、万治3年（1660）季吟編『新続犬筑波集』に「吉岡氏良政」なる人物の俳句が載っている。なお、「吉岡」の姓を名乗ることからこの人物は代官所に仕えた銀山附地役人である可能性が指摘される。続く、寛文7年（1667）北山湖春編『続山井』にも「石州銀山信良」なる人物のそれが見られることからこの地域の俳諧は銀山を中心に広まったものといえるであろう。



九州道の記

ま た、貞享元年（1684）5月6日には行脚俳人大淀三千風が銀山町を訪れ、下河原の浄土真宗西本寺に逗留し、銀山師熊谷直澄等と句会を催していることが『日本行脚文集』にみえる。三千風は大田町でも句会を催しており、この地域では芭蕉以前から俳諧を楽しむ人々がいたようである。

こ の地域でも句集の出版が精力的に行われた。例えば、元禄14年（1701）と同15年（1702）には望雲軒巨海編『俳諧 石見銀』2巻がそれぞれ京都の書林から出版している。編者の巨海もまた代官所に勤仕する銀山附地役人であり、本書の刊行は親交のあった中央俳壇で活躍する談林派池西言水が世話したものである。このように江戸時代の中期には代官所役人や有力山師を中心に石見銀山での文芸活動が行われていた。

18 世紀の半ばには大森の町人の間にも俳諧が普及し、「大森連中」など俳諧のグループもできている。大森町の句集として文化11年（1802）、京都・蕉門書林で刊行された『月之寝覚』がある。編者は大森町の里方、本俳句集は彼の父江永堂可方の七回忌の追善として編まれたもの。可方は大森町の有力商人熊谷民右衛門であり、彼は代官上野四郎三郎の借財一件の吟味のため江戸に招致され、文化5年（1808）9月28日、失意のうちに同所で病死した。よってこの句集は父民衛門のために息子の愛蔵が刊行したものといえる。

こ の句集には民右衛門の近親者や親交のある東武白山連中のほか、出雲(13人)・安芸(13人)・周防(3人)・長門(22人)・伯耆(8人)・因幡(6人)・美作(8人)・備後(20人)・備中(9人)・備前(3人)・播磨(36人)・摂津(13人)・山城(15人)・河内(1人)・但馬(6人)・丹後(4人)・伊勢(3

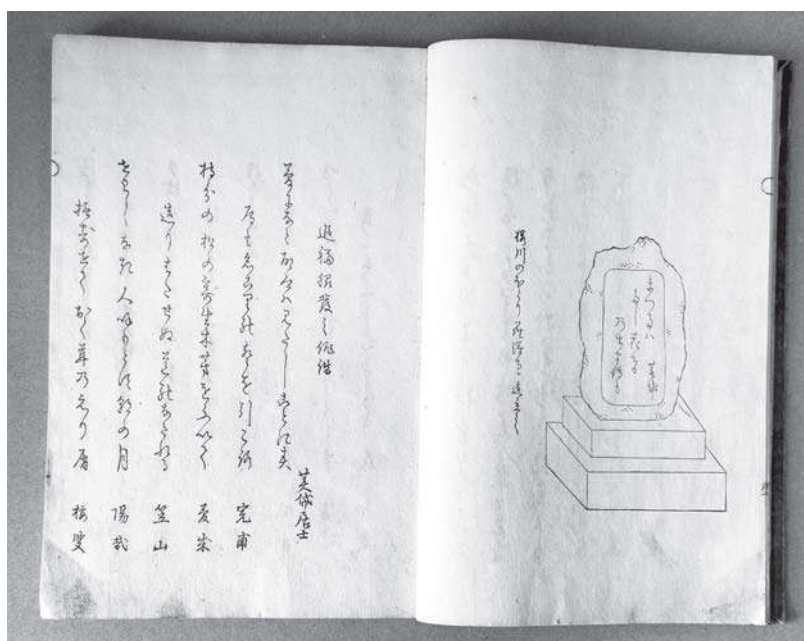
人・近江(2人)・美濃(3人)・尾張(3人)・三河(1人)・加賀(2人)・信濃(3人)・甲斐(2人)・越中(1人)・越後(5人)・上野(3人)・相模(1人)・武蔵(5人)・出羽(1人)・陸奥(3人)・阿波(4人)・讃岐(3人)・伊予(2人)・豊前(32人)・豊後(22人)・筑前(54人)・筑後(5人)・肥前(8人)・肥後(2人)・日向(4人)・薩摩(1人)と、実に全国からの投句が見られる。

な お、本書の序文は白山下連中・鬼外坊なる人物が寄せている。白山下連中は美濃派の神谷玄武坊のもとに集まった人々であり、先の鬼外坊柰里もその一人であった。美濃派は芭蕉の門人各務支考が開いた俳諧の一派で、地方系俳壇で勢力を拡大し最大の派閥となった。鬼外坊柰里については序文に「石陽の官舎に五とせ余りの在勤」とあり、彼は過去に大森陣屋での在勤経験のある武士で、実際には大岡源右衛門代官の手代保川多門太。石見銀山での美濃派の普及は代官所の役人が

大きな役割を果たしたようである。

大 森の句集で重要なものに『此花集』がある。これは嘉永4年(1851)に大森町で亡くなった俳人春岱を追悼するための句集。彼は江戸浅草の俳諧師で天保10年(1839)に来杖し、当地において俳句を指導した人物であり、大坂御堂筋の花屋庵藤井鼎左、京都の芭蕉堂北村九起などとも親交があった。跋文を寄せた卜隣は備後国上下町の俳人であり、そのため句集にも備後地方からの入句が多くみられる。

石 見銀山やその周辺地域では江戸時代以降、さまざまな身分や階層の人々が俳句を嗜み、身分を越えた交流が行われていた。こうした伝統は現在でも受け継がれ、その一端は神社に奉納された俳会の扁額から窺うことができる。そうした俳諧関連の遺跡を探訪しながら、自然と調和した石見銀山の町並みで俳句を詠まれてはいかがだろうか。



此花集

事業者の
皆様へ

インボイス制度に関する相談窓口一覧表

制度のご相談	相談内容	相談先
	一般的なご質問 「インボイス制度とは何か」など、QA やパンフレット等に掲載されている内容について、ご案内します	税務相談チャットボット (AI が 24 時間自動回答) 国税庁インボイスコールセンター
	一般的なご質問 【農業・林業・水産業・食品産業に従事している方】	インボイス専用ダイヤル 農林水産省、水産庁、林野庁の担当課 など
	個別のご相談、インボイス説明会への参加申込み 自身の登録の可否に関してどのように検討すればよいか、準備中の請求書がインボイスの記載要件を満たすか など	所轄の税務署
	e-Tax により登録申請手続を行う場合の操作方法	e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク
補助金のご相談	相談内容	相談先
	IT 導入補助金 各種ソフト、PC、レジ等の導入費用を補助します	サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター
	小規模事業者持続化補助金 新たにインボイス発行事業者として販路開拓に取り組む費用（税理士等への相談費用を含みます）等を補助します	【商工会地域の方】 事業を営まれている地域の 地方事務局 【商工会議所地域の方】 商工会議所地区持続化補助金事務局コールセンター
取引先からの代金減額・取引中止 要請などについての相談	相談内容	相談先
	独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する一般的なご相談 独占禁止法上、どのような行為が規制されるか ※ 独占禁止法は、事業者の取引全般に適用されます	公正取引委員会本局、地方事務所等
	下請法に関する一般的なご相談 下請法上、どのような行為が規制されるか	公正取引委員会本局、地方事務所等
	下請取引に関するご相談 中小企業の取引上のお悩みに相談員や弁護士が回答します	下請かけこみ寺相談窓口
	建設業の下請取引に関するご相談 建設業法上、どのような行為が規制されるか、建設業者とのトラブル・違法行為に関するご相談 など	地方整備局、都道府県 など
経営に関するご相談	相談内容	相談先
	経営に関する一般的なご相談 中小企業等の経営上のお悩みに専門家が回答します ※ インボイス制度以外の内容もご相談頂けます	各都道府県の よろず支援拠点
	経営に関する一般的なご相談 【商工会・商工会議所の会員の方】 インボイス制度開始に伴う事業環境変化のお悩み相談や、各種支援施策のご紹介	お近くの 商工会 または 商工会議所

どこに相談すればいいの？
どんな支援があるの？



こうした様々なお困りごとに対して、関係省庁等が連携してコールセンターや相談窓口を設け、事業者の皆様のご支援を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

電話番号等	関連サイト
0120-205-553 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《国税庁 HP》 インボイス制度特設サイト
次頁 1 <農業等専用ダイヤル一覧> をご覧下さい	《農林水産省 HP》 消費税のインボイス制度について
「関連サイト」で、住所等から所轄の税務署の電話番号などを検索することができます	《国税庁 HP》 税務署などの所在地などを知りたい方
0570-01-5901 または 03-5638-5171 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く) ※ 確定申告期の受付時間は「関連サイト」をご覧ください	《e-TaxHP》 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
電話番号等	関連サイト
0570-666-424 (9:30-17:30 土日祝・年末年始除く)	《IT 導入補助金 HP》 IT 導入補助金
次頁 2 <都道府県地方事務局一覧> をご覧下さい	《商工会地区補助金事務局 HP》 商工会地区小規模事業者持続化補助金
03-6632-1502 (9:00-12:00、13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《商工会議所地区補助金事務局 HP》 商工会議所地区小規模事業者持続化補助金
電話番号等	関連サイト
次頁 3 <独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する相談ダイヤル一覧> をご覧下さい	《公正取引委員会 HP》 インボイス制度関連コーナー
次頁 4 <下請法に関する相談ダイヤル一覧> をご覧下さい	《公正取引委員会 HP》 インボイス制度関連コーナー
0120-418-618 (9:00-12:00、13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《全国中小企業振興機関協会 HP》 下請かけこみ寺
次頁 5 <建設業専用ダイヤル一覧> をご覧下さい	《国土交通省 HP》 建設業法令遵守・指導監督
電話番号等	関連サイト
「関連サイト」掲載の電話番号をご覧ください	《よろず支援拠点全国本部 HP》 支援拠点一覧
「関連サイト」掲載の電話番号をご覧ください	《全国商工会連合会 HP》 全国各地の商工会 WEB サーチ 《日本商工会議所 HP》 商工会議所（都道府県連）名簿

1 <農業等専用ダイヤル一覧>

受付時間 9:30~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

業種	事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
農業、食品産業、 林業等、水産業	インボイス専用ダイヤル	農林漁業者・食品事業者等からの一般的なご相談をお受けする専用ダイヤルです。			03-6744-7140
農業	農林水産省本省 経営局総務課調整室	—	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:5110)
食品産業	農林水産省 大臣官房新事業・ 食品産業部 新事業・食品産業政策課	—	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:4137)
農業・食品産業	中国四国農政局 企画調整室	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県	〒700-8532	岡山市北区下石井1丁目4番1号	086-224-9400
林業、木材、木 製品製造業	林野庁 企画課	—	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:6064)
水産業	水産庁 水産経営課	—	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:6594)

2 <都道府県地方事務局一覧>

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

都道府県	地方事務局名	郵便番号	住所	電話番号
鳥取	鳥取県商工会連合会	〒680-0942	鳥取市湖山町東4-100 鳥取県商工会連合会館	0857-31-5556
島根	島根県商工会連合会	〒690-0886	松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階	0852-27-0321
岡山	岡山県商工会連合会	〒700-0817	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館4階	086-238-5666
広島	広島県商工会連合会	〒730-0051	広島市中区大手町3-3-27 大手町マンション2階	082-247-0221
山口	山口県商工会連合会	〒753-0074	山口市中央4-5-16 山口県商工会館3階	083-925-8888

3 <独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する相談ダイヤル一覧>

受付時間 10:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

※ 独占禁止法違反被疑事実についての事件調査をご希望の場合は、下記の申告窓口をご利用ください。
<インターネットによる申告> <https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/index.html>

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課	全国	〒100-8987	千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟	03-3581-3375(直)
近畿中国四国事務所 中国支所 取引課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-1502(直)

4<下請法に関する相談ダイヤル一覧>

受付時間 10:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

※ 下請法違反被疑事実についての事件調査をご希望の場合は、下記の申告窓口をご利用ください。
 <インターネットによる申告><https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/index.html>

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
不当なしわ寄せに関する下請相談窓口	以下の各相談窓口につながるフリーダイヤルです。			0120-060-110
公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課	全国	〒100-8987	千代田区霞が関1-1-1	03-3581-3375(直)
近畿中国四国事務所 中国支所 下請課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-1520(直)

5<建設業専用ダイヤル一覧>

- 一般的なお問い合わせは、いずれの機関においてもご対応が可能です。
- 個別のお問い合わせは、**取引相手である建設業者が受けている建設業許可に応じてご連絡先が異なります**ので、ご注意ください。
 - ① 国土交通大臣許可を受けている場合…各地方整備局等
 - ② 都道府県知事許可を受けている場合…各都道府県
- 取引相手である建設業者が受けている建設業許可は、以下の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により、ご確認ください。

<https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1>

① 各地方整備局等(国土交通大臣許可)

受付時間 10:00～12:00、13:30～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号	URL
建設業法違反通報窓口 駆け込みホットライン	全国	-	-	0570-018-240	-
中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-0013	広島市中区八丁堀2-15	082-221-9231	https://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/index_kensetu.htm

② 都道府県(都道府県知事許可)

受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15(土日祝日・年末年始を除く)

都道府県	事務所名	郵便番号	住所	電話番号	URL
鳥取県	県土整備部 県土総務課 建設業・入札制度室	〒680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7347	https://www.pref.tottori.lg.jp/28184.htm
島根県	土木部 土木総務課 建設産業対策室	〒690-8501	松江市殿町8番地	0852-22-5185	http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/hou/junshyu/
岡山県	土木部 監理課	〒700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7463	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/59/
広島県	土木建築局 建設産業課	〒730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3822	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/93/
山口県	土木建築部 監理課	〒753-8501	山口市滝町1-1	083-933-3629	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/126/

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

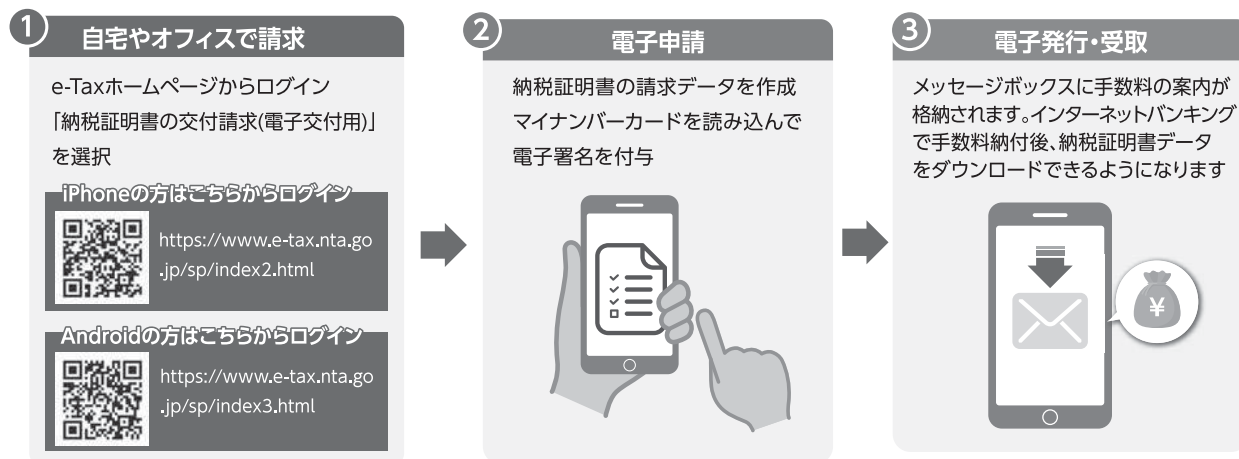


電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、**書面として何枚でも印刷**してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、**ダウンロードした電子データは何度でも**お使いいただけます!



簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、裏面をご覧ください。

国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

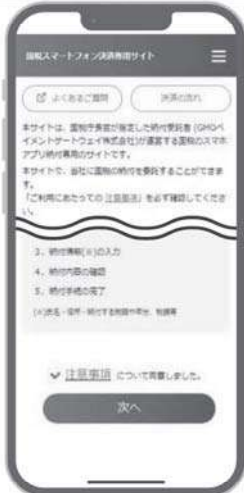
スマホアプリ納付の手続きの流れ

1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所などを入力し、「次へ」をタップします。

4 納付情報(税額等)の入力



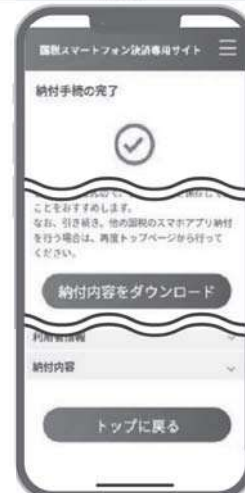
納付する税目や税額を入力し、「次へ」をタップします。

5 入力内容の確認、納付



入力した内容を確認し、「納付」をタップします。
※ 選択した Pay 払い(〇〇ペイ)が起動します。

6 完了!



選択した Pay 払い(〇〇ペイ)でお支払い後、「納付手続の完了」画面が表示されたら手続は完了です!



ポイント

- e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

その安心で、
企業とともに未来をつくる。



DŌIDO 大同生命

山陰支社 松江営業所/
島根県松江市伊勢宮519-1
TEL 0852-21-2421



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
 この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
 これからも会員企業とそのご家族の皆様にご安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ
 変更ができます！**

例えば、40歳の時にご契約した
 スーパーがん保険^(※3)を
 この機会に集団扱にすると^(※4)...

保障はそのまま！

集団扱

月払
4,480円
 月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

2022年12月現在

- ① 簡単な手続きで変更ができます。
- ② 担当代理店の変更はありません。
- ③ 保障内容の変更はありません。

(※2) 対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3) <すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4) あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

Aflac アフラック

島根支社
 〒690-0003 松江市朝日町498-6 日進松江ビル5F

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

消費税の不正還付を許さない！



消費税の『不正還付』を企む悪質な納税者に対し、的確な審査・調査により未然防止に取り組む調査官の仕事をドラマ仕立てで紹介しています

編集後記

2023 WORLD BASEBALL CLASSIC での侍ジャパンの活躍はまだ記憶に新しく、日本中を沸かせた今年一番の嬉しい出来事でした。世界で活躍する二刀流大谷選手を筆頭に数々のドラマを繰り広げた侍ジャパンから勇気と元気をもたらした方は多いと思います。

何歳になってもなにかに挑戦する姿勢が大切だと感じた大会でした。

大田市では王将戦がさんべ荘で開催され藤井聡太五冠と羽生善治九段の夢の対決で全国から注目されました。

今号ではさんべ荘様のご協力により王将戦がさんべ荘で開催された経緯などを紹介しています。また、表紙の写真は、王将戦で毎回注目される勝負めしやお菓子の写真を掲載しています。

毎回好評の石見銀山資料館館長 仲野 義文氏による「銀のグローバルヒストリー 第4回 石見銀山余話」もお楽しみください。

いよいよコロナが5類に移行し以前の生活に戻りつつあります。

経済活動、働き方さらには生き方に大きな影響を与えた今回のコロナによって、副業を認める企業が増えました。働きながら個人の才能を活かした生き方、まさに二刀流の生き方が今後の社会を支えることとなるでしょう。

先を読む一手と新たな挑戦で豊かな社会になればと願い編集後記とします。



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



Business Guard

会員企業をサポートする
AIG 損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

スマートプロテクト (総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険、財物損害補償特約、地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

WorldRisk

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006
島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

結婚相談
無料

あなたの縁結びを応援します。

縁結び
ボランティア
はぴこ

による結婚相談所

大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」

「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」

そんなあなたの相談に無料で応じます。

結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何からはじめていいのかわからなかったり、どこに相談すればいいのかと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。

まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

日時 毎月 第2金曜日 午後7時～9時
(最終受付：午後8時30分)

場所 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
※会場は変更になることがあります。

お問い合わせ <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

相談や申込に
必要なもの

- ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。
- ②申込をされる場合は、写真(上半身1枚・全身1枚)を撮らせていただきます。

一般社団法人
しまね縁結びサポートセンター
SHIMANE ENHUSUBI SUPPORT CENTER

浜田センター
〒697-0016 鳥根県浜田市野原町1826-1 いわみーる4F
TEL: 0855-25-1150
休所日: 火・水・祝日、毎月第4土曜日、年末年始

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第73号

令和5年3月発行

公益社団法人
石見大田法人会 大田市大田町 大田商工会議所内 TEL 0854-82-0765
発行所 編集 広報委員会委員長 林 陽一
印刷 (有)つきはし印刷 大田市鳥井町鳥越413-42 TEL 0854-82-0540